

令和 6 年度 第 1 回 三原市総合教育会議 議事録

日時：令和 6 年 5 月 2 0 日（月） 1 4 時～

場所：三原市役所 3 階 304-306 会議室

1 開会

◆市長

定刻でございますので、ただいまから令和 6 年度第 1 回の三原市総合教育会議を開催いたします。

本会議は、「三原市総合教育会議設置要綱」第 6 条の規定により、原則として公開となりますので、あらかじめご了解ください。

また、傍聴者から撮影の希望がございますが、前回と同様、これを許可してよろしいでしょうか。

◆教育長

はい。前回と同様でよろしいかと思います。

◆市長

では、そのようにさせていただきます。

それでは、要綱に従いまして会議の進行を務めさせていただきます。

さて、今年度の総合教育会議の議題ですが、昨年度に引き続き、「学力に関する現状と G I G A スクール」、「コミュニティ・スクールの導入」、「不登校児童生徒への支援」、「就学前（しゅうがくぜん）教育」の 4 項目を調整事項として、ご協議をいただきたいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

ありがとうございます。ではそのようにさせていただきます。

委員の皆様からは、闊達なご意見をいただき、本日の会議を実りあるものにしたいと考えておりますので、ご協力の程よろしくお願いいたします。

◇全員

よろしくお願いします。

2 (1) 学力に関する現状と G I G A スクールについて

◆市長

それでは、協議に入ります。

まずは、議題(1)の「学力に関する現状と G I G A スクール」について、お願いしたいと思います。

前回の総合教育会議において、全国学力調査、I C T 端末の活用状況またプログラミング教育などを説明していただきました。

それでは、まず今年度の学力向上の取組について、どのようなことを行うのか、ご説明いただけますか。

○教育委員会説明員（学校教育課長）

今年度の学力向上に係る重点取組について資料を用意しましたので、ご覧ください。

⇒資料 01 提示

学力向上に係る重点取組について、児童生徒の学力向上を図るためには、「1 子供同士の学び合い型授業の深化」、「2 R80 の充実」、「3 問われていることを的確に把握させるための取組」とした「授業改善」と「基礎基本の確実な定着に向けた学力補充学習」とした「基礎基本の定着」の両方が必要だととらえております。いずれも、昨年度から取り組んできたことではありますが、今年度はそれぞれについて、内容面の充実を目指して参ります。

◆市長

今述べられた「授業改善」について、お聞きします。どのような取組を行うのか、昨年度から取り組んでいる内容を含め教えてください。

○教育委員会説明員（学校教育課長）

三原市の市立学校では、「教師から与えられる学び」ではなく、「自ら考え行動する学び」を実現させるために、日々授業改善に取り組んでいます。「教師の説明を聞いて理解」するのではなく、「自ら考え、振り返らせる」ことで学びを実感させていきます。

◆市長

「自ら考え、振り返らせる」学びというのは、具体的にどのようなものか、教えてください。

○教育委員会説明員（学校教育課長）

資料を用意しましたので、ご覧ください。

⇒資料 02 提示

三原市の学校では、資料右側の△(さんかく)に示すように、教師が問う⇒子供が答えるといった、教師が一方的に説明する授業や教師と一部の生徒による「教師とのやり取り型」の授業から脱却し、資料左側の○(まる)のように教師の発問について、児童生徒同士での対話などで子供たちが「学び合い」を通して課題を解決したり、考えや表現を向上させたりできるよう、「子供同士の学び合い型」を学校に取り組ませているところです。

子供が主体的に学ぶ、子供同士で学び合う授業、これが「自ら考える」学びと捉えています。

◇教育長

加えて説明します。

「自ら振り返らせる」学びについては、昨年の下半期、三原市の学校では、振り返りツール「R 8 0」の活用をスタートさせました。子供が1時間の授業で学んだことを自らまとめ、グループでシェアし、学びを共有させています。

今年度からは、全校で全教科、そして運動会などの行事においてもR 8 0を活用し、自ら振り返らせる学びを行っています。

R 8 0の取組については、全市立小・中学校内で認識され始め、「R 8 0を

書きましょう。」、「R 8 0 をシェアしましょう。」と伝えるだけで、まとめ・振り返りの活動をスムーズに行いやすくなりました。

また、教員が子供に1時限の授業の終わりに書かせたいR 8 0 を明確にもち、それを実現させるためにどのような問いや発問、授業展開を行えばよいか、授業展開を逆算式に考えることで、授業改善に資する取組になっているとも考えています。

◆市長

昨年度の第3回総合教育会議で教育長から説明された内容が具現化されていることを聞いてうれしく思っています。

「基礎基本の定着」については、今年度はどのように取り組まれるのでしょうか。

○教育委員会説明員（学校教育課長）

昨年度は、全国学力・学習状況調査の結果に基づき、三原市の課題として算数・数学について学力補充学習を実施しました。管理職も含め、全ての教員で組織的に学力補充学習に取り組んで参りました。

その学力補充シートの資料を用意しましたので、ご覧ください。

⇒資料 03 提示

この学力補充シートは、担任や当該教科担当に任せることなく、管理職や各種主任もしっかりと関わって、学校全体で子供たちの学力補充に取り組むための計画シートです。今年度の全国学力・学習状況調査の結果はまだ出ておりませんが学校の課題を踏まえて、実施する学年や教科を学校毎に設定させ、「基礎基本の定着」の取組をそれぞれの学校で工夫して取り組ませたいと考えています。

◆市長

ご説明ありがとうございました。教育委員の皆様、「学力向上」の説明について、どなたかご発言ありますでしょうか。

高橋委員、お願いします。

◇高橋委員

学力向上のために、児童や学校の実態、指導内容に応じて、主体的な学び、対話的な学び、深い学びの観点から授業改善を図っていくことが大切ではないかと考えております。

例えば、主体的に学習に取り組めるよう、学習の見通しを立てたり、学習したことを振り返ったり、これは先ほどのR 8 0 にも繋がるものです。

また、自身の学びや変容を自覚できる場面はどこに設定するか。学びの深まりを作り出すために、子供たちの考える場面や教師が教える場面をどのように組み立てるかといった視点で授業を進めることが求められます。

深い学びの鍵となるのが、見方・考え方です。見方・考え方を習得、活用、探究の学びの過程の中で働かせることとして、より質の高い学びにつなげることが重要であるというふうに考えております。

◆市長

ありがとうございます。

もう1人、京楽委員、御意見をいただけますか。

◇京楽委員

やはり教師主導の与えられた学びだけでは、主体性は育ちにくいと思います。子供同士の学び合いや関わり合う時間を確保することで、学びを豊かにすることができると思います。自分の学びをアウトプットすることによって、みんなの学びになることを実感できて、学習意欲の向上に繋がると思います。

振り返りは学力向上にとっては有効な取組です。振り返りツールR80の定着によって、文章を書けないと思い込んでいた子供たちにとっては、書ける自信に繋がったと思います。また、自由に書くのではなく、2文以上で接続詞を使ってという決まりを持たせたことも、文章化が苦手な子にとっては、非常によかったと思います。

また、学力補助シートは学校全体で、複数教師によって取り組むためには、とても必要なことだと思います。

◆市長

ご意見、ありがとうございました。

R80の導入や学力補充シートの改良については、昨年度からこの会議の場で協議してまいりました。しっかりと活用し、児童生徒の学力向上に繋がっていただきたいと思います。

続いて、GIGAスクールの現状について、ICT機器の活用について、ご説明をお願いします。

○教育委員会説明員（学校教育課長）

三原市のICT機器の活用については、これまでの取組の成果が現れてきております。ICT端末の活用状況の資料を基にご説明いたしますので、資料をご覧ください。

⇒資料04提示

アンケートを集約した資料です。

5回中3回以上の授業でICT機器を活用している教職員の割合は、小学校では、昨年7月で77.8%であった割合が今年2月には88.1%、中学校では、昨年7月で70.4%であった割合が今年2月には75.4%となっております。

1分間のタイピングスキルについてです。小学生の目標である20文字以上ですが、小学校低学年では7月で46.7%であった割合が今年2月には58.9%、高学年では7月で88.8%であった割合が今年2月には92.5%となっております。中学生の目標である30文字以上ですが、中学生では7月に59.8%であった割合が今年2月には63.9%となっています。

◆市長

GIGAスクール構想が打ち出されて随分年月も経ちましたが、徐々に定着してきたような印象を持っています。今後はどのようなことに取り組まれるのか教えてください。

○教育委員会説明員（学校教育課長）

三原市では、ICT機器の活用の質の向上を図ってまいりたいと考えております。ICT機器ならではの良さを引き出しながら、授業で子供たちの学

びを展開してまいります。

◆市長

ありがとうございます。

小学校では、今年度指導者用デジタル教科書を導入して1月以上経ちましたが状況はいかがでしょう。

○教育委員会説明員（学校教育課長）

令和6年度から、小学校では新しく採択された教科書で授業を行っております。あわせて、指導者用デジタル教科書を購入し、全教科、全学年で活用できるよう授業づくりを行いました。

昨年度の第2回総合教育会議でご説明したデジタル教科書ですが、小学校ではクラウド化され、教員が端末を用いて便利に、そして子供たちにとっては分かりやすい授業を展開し始めております。

◆市長

子供が授業内容を分かりやすくなったこと、教員が教えやすくなったことが一番の効果だと感じます。現場の声にはどのようなものがありますか。

○教育委員会説明員（学校教育課長）

それでは、デジタル教科書を活用した学校の動画がありますのでご覧ください。

⇒動画視聴：6分

5月末までには、全教員が全授業で指導者用デジタル教科書を開く習慣をつけるよう校長に指示しているところです。

また、教員は各単元に入る前に、指導者用デジタル教科書のコンテンツを確認して臨むよう指示しています。

◇教育長

今年度、小学校の指導者用デジタル教科書を全学年、全教科購入し教育委員会事務局といたしましては、これを効果的に活用し子供たちの学びを深めて参りたいと考えております。

そのために、今後研修を複数回実施し、指導者用デジタル教科書の機能を周知したり、指導主事が学校訪問で指導助言して参ります。

◆市長

ありがとうございます。動画は、すごい臨場感が伝わってきました。

動画については、教員の感想が全てを物語っていると感じました。委員の皆様は感想を伺いたいのですが、いかがでしょう。

◇田原委員

先ほどの動画では、図形を動かしたりすることで、子供たちは刺激を感じ、興味関心がわき、そして紙の教科書と比べて、書き込みを簡単に行うことで積極的に試行錯誤折り返すことができると思います。

特に、図形が苦手な子供にとって視覚的な支援が大きな手助けとなってい

ると感じました。

◆市長

ありがとうございます。

では次に、高橋委員、お願いします。

◇高橋委員

紙とデジタルでどちらかに偏ることなく、うまく使い合っていくことが、様々な効果が生まれてくると考えております。

これまで授業準備に時間をかけざるをえなかった先生方ですが、デジタル教科書等に置き換えることで、その時間が短縮され、業務改善に繋がるとともに、授業の質を高めることも期待できると思います。

また、文科省のガイドラインにICTの活用のあり方で、学習の基盤となる資質能力として、情報活用能力が位置付けられています。現行の学習指導要領を目指す、主体的対話的で深い学びの視点から事業改善にも資することになりますし、ICTを適切に活用することで、個々に応じた指導に役立ったように考えております。

◇小野委員

最後の方に僕は見て感じたところがありました。先生が複式学級で使用されていた際に、子供が自由に教材の中で、自分で材料を見ているという発言がありましたが、それは問題解決の中の第1ステップの情報収集に該当するんだらうなと思いました。

それらを引いて考えると、デジタル教科書の中に、いろんな情報があり、それを児童生徒自身が探すことで、いろんな問題を解決していくという練習になるのではないかなと思いました。

有意義にこの端末を利用できてるんだらうなと思いました。

◆市長

ご意見、ありがとうございます。

ICT端末や指導者用デジタル教科書を効果的に活用していく取組を確認することができました。

子供たちや教員にとって役立つものになっていると聞いて大変うれしく思っています。ぜひとも、これらのものをより活用してもらえるように、教育委員会には、今後とも、現場の教員を指導助言してもらいたいと思います。

そして、児童生徒の学力の向上や、学校現場の働き方改革につなげていただきますようお願いいたします。

2(2) コミュニティ・スクールの導入について

◆市長

次の議題にはいります。

コミュニティ・スクールの導入については、令和5年度第2回の総合教育会議において、令和6年度から導入するコミュニティ・スクールの取組と、中長期的な計画について、説明をしていただきました。

それではコミュニティ・スクール先行導入校5校の取組状況と今後の活動予定について、ご説明いただけますか。

○教育委員会説明員（生涯学習課）

それでは、先行導入校における取組状況等についてご説明いたします。
資料をご覧ください。

⇒資料 05 提示

まず、1、先行導入校における取組状況等についてです。(1)として、学校運営協議会の動きですが、ア 令和5年10月25日に各校5名の委員を任命しております。

イ 令和6年度の取組として、4回の学校運営協議会の開催を予定しており、4月から5月に開催した「第1回学校運営協議会」では、学校で育てたい子ども像等の共有や学校課題の洗い出し、年間計画の確認などを行いました。

一方、学校運営協議会と両輪の関係で動き始める(2)の「地域学校協働活動本部」ですが、第1回学校運営協議会での熟議を受けて、地域と学校の連携のため、PTAや町内会など多様な団体等が参画し、緩やかなネットワークの形成をめざして、地域学校協働活動への協力者を募っています。

なお、コメ印(※)ですが、現在、コミュニティ・スクールに参画する、いわば人材バンクやコミュニケーションツール機能を有するシステムの実証実験を行う方向で協議を進めております。

次に、先行導入校の具体的な活動内容は、表1にお示ししているとおりですが、それぞれ、独自の学校の強みを活かして、安心安全の見守りや環境整備、学習支援など、多様な連携を予定しており、初めての取組で、手探りの部分はありますが、積極的な取組を計画しているところです。

続いて2の今年度の予定ですが、(1)校園長会議等で実践発表など、情報共有する場を設定し、先行導入校を除く小学校、16校、以下小学校16校といいますが、制度導入の参考とすることとしております。

また、(2)小学校16校の学校運営協議会委員及び地域学校協働活動推進員の選定を行い、(3)として、小学校16校の学校運営協議会委員等の関係者を対象とした研修会を11月と1月に2回行う予定です。講師は、昨年に引き続き、CSマイスターの木本育夫(このもと いくお)さんで、いずれの回も、講義や演習により、各論的な内容を学ぶ内容としております。その他、地域学校協働活動推進員を対象にした研修などを予定しています。

最後に、3のコミュニティ・スクール導入スケジュールを説明いたします。

令和6年度は、繰り返しになりますが、先行導入校5校においてコミュニティ・スクール制度がスタートし、地域学校協働活動の推進に取り組んでまいります。

一方、小学校16校の動きですが、学校課題の洗い出し、地域団体等との協議、学校運営協議会委員・地域学校協働活動推進員の選定などを行うと同時に、協力団体の連携依頼や校内組織づくりや意識の醸成を図り、導入準備が整った小学校から順次導入します。

また、宮浦中学校を除く中学校9校については、令和7年度に学校運営協議会委員・地域学校協働活動推進員の選定などを行い、順次導入する予定です。

◆市長

ありがとうございます。

コミュニティ・スクールの取組状況について説明いただきましたが、先行導入校における課題などがありますか。その対応策も教えてください。

○教育委員会説明員（生涯学習課）

地域学校協働本部の活動は、学校側の課題やニーズ、また、そこに参加する地域住民や団体など、学校や地域によって様々であり、その中で、学校と地域をつなぐコーディネーターとして、地域学校協働活動推進員の役割は大変重要となっています。

担当課としては、この地域学校協働活動推進員が、少しでもスムーズに協力者の輪を広げ、学校のニーズを一つでも多く実現できるよう、しっかりサポートしていく必要があると考えております。

そのための対応として、推進員が持つ課題を抽出し、推進員同士の情報共有や協議の場を設けるなど、横の連携を深める取組を行うことで、やらされ感がなく、自らが地域の特色を活かした積極的な活動ができる環境を推進していきたいと考えております。

また、繰り返しになりますが、この地域学校協働活動のネットワーク形成が速やかに進み、効果的な協働活動が行える手助けになるよう、スタートアップ企業と連携して、デジタル技術を活用した地域人材バンク・コミュニケーションツールの実証実験も実施する方向で、現在、調整を行っているところであります。

◆市長

ありがとうございます。

先行導入校において、コミュニティ・スクールがスタートしたところでございますが、委員の皆様から、コミュニティ・スクールの運用や展開についてのご意見、ご要望などありましたら、お聞かせ願いたいと思います。

それでは、田原委員、お願いします。

◇田原委員

先行導入された学校のいい点をどんどん共有し、今後導入する学校ももとより、現在導入している学校でも、それをより良くさせていき、地域の人との学びを深めていくことで、学校だけではできない経験をし、郷土愛を育み、人との繋がりを通し、コミュニケーション能力を高めていけるような活動をより充実して行ってほしいと思っております。

◆市長

ありがとうございます。

もう1人、高橋委員、お願いいたします。

◇高橋委員

コミュニティ・スクールの取組を全市的に広げるために、コミュニティ・スクールの趣旨や目的を地域に繰り返し発信し、多様な関係者と対話を通じて相互理解を深めることが必要と考えます。

すなわち、学校等教育目標を共有しながら、教育活動の充実に向けて、建設的に対話することや、学校運営協議会の協議内容を保護者や地域に発信し、互いに情報を共有し、学校と地域を結ぶ役割を果たすことが重要と考えております。

◆市長

ありがとうございます。

教育長さんからですね、今後の抱負も含めてお願いいたします。

◇教育長

コミュニティ・スクール制度は、地域とともにある学校づくり、或いは学校を核とした地域づくりを目指して、三原の未来を担う子供たちを学校と地域でともに支える仕組みですが、この制度の導入により、子供たちが学校で学ぶことができない知識や経験、能力など、これからの時代を生き抜く力をしっかり身につけてくれることを期待しております。

他都市の事例を見ましても、この制度は、子供、学校、保護者、地域など、学校に関わる主体がそれぞれよい効果が出ていると聞いております。

このように、すべての関係する方々が、ウィンウィンの関係になるように、引き続き、「できる人ができるときに、無理なく、楽しく」をモットーに、市立小中学校全体への導入に向けて取り組んで参りたいと考えております。

◆市長

ありがとうございます。

導入1年目ですし、地域学校協働活動推進員など関係者の皆様が無理なく参加できるよう、導入校に対するサポートをお願いいたします。

3 (3)不登校児童生徒の支援について

◆市長

それでは、3点目の「不登校児童生徒への支援について」に入らせていただきます。今年度の取組について、何に重点を置いて取り組んでいくか、ご説明いただけますか。

○教育委員会説明員（学校教育課長）

三原市の不登校児童生徒数については、令和5年度は、確定はしておりませんが、前年度と比較し50人以上増加する状況です。これは全国的に同様の傾向が見られます。

また、不登校の要因は「無気力・不安」が最も多く、これも令和5年度と同様です。

そして、令和6年3月末時点で、どの関係機関にもつながっていない不登校児童生徒は、小学校4人、中学校1人となっており、学校が様々な関係機関と連携し、不登校児童生徒を社会全体でサポートしていく必要性を感じているところです。

◆市長

やはり、昨年度の状況を伺っても、三原市においても不登校児童生徒数が増加していることが分かりました。改めて、不登校の定義を確認させてください。

○教育委員会説明員（学校教育課長）

不登校の定義について、資料を準備しましたので、ご覧ください。

⇒資料 07 提示

文部科学省による不登校の定義は、「何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しないあるいはしたくともできない状況

にあるために年間 30 日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたもの」となっています。学校は、この定義に基づき校内で検討し、教育委員会に報告します。

不登校児童生徒の欠席には様々な傾向があります。年間約 200 日程度ある登校しなければならない期間を通じて欠席する場合、ある期間、連続して 30 日欠席する場合、また、1 ヶ月に 3 日程度欠席を繰り返し、累計して 30 日となる場合など、子供によって異なります。

全く学校に来ることができない子供もおりますが、不登校の定義上、それ以外の子供も含まれております。

また、文部科学省が実施する「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」では、1 度不登校と認定すれば当該年度、その子供は途中で学校に来ることができるようになっていても変わらず不登校となります。

◆市長

はい。定義について理解しました。不登校の子供たちの中にも、様々な要因があると思います。

今年度は、子供たちの支援についてどのような取組を行うのでしょうか。

○教育委員会説明員（学校教育課長）

児童生徒理解支援シートの資料を用意しましたので、ご覧ください。

⇒資料 08 提示

昨年度の第 2 回総合教育会議でお示しました児童生徒理解支援シートを引き続き活用させ、支援方法を組織全体で共有させてまいります。また、関係機関との連携につきましては、こども安心課と連携を行い、教育委員会だけでなく市役所全体でこの問題に対応しているところです。

今年度からの取組として、北部地域在住の児童生徒への支援を充実させるために、大和文化センター 2 階に、三原市教育支援センター北部分室を開設し、青少年指導相談員を 2 名新たに任用し支援しているところです。

◆市長

北部分室の通室状況はいかがでしょう。

○教育委員会説明員（学校教育課長）

すでに環境は整えられ、3 人の児童生徒が通室しています。青少年指導相談員が学習支援を行っていることを聞いています。

完成した施設の写真を用意しましたので御覧ください。

⇒資料提示 09（学びの場の写真）、（安らぎの場の写真）

資料の右側は学びの場としており、一人で学ぶための個別ブースや、友達や相談員と一緒に学ぶための丸机を設置しています。

資料の左側は安らぎの場としており、気持ちを落ち着かせるための環境をつくるために、ソファや畳スペースを設置しています。

◆市長

子供にとって来やすい学びの場が出来上がり始めたと思います。以前から

学校にも設置している校内教育支援センターである学校ふれあい教室やＳＳＲなどの部屋についても、同じようになっているのでしょうか。

○教育委員会説明員（学校教育課長）

この度、北部分室の環境構成を参考に、校内教育支援センターの環境整備も行っておりまゐります。通室する児童生徒が教室以外でも安心して学べる場をつくることができるよう、備品整備に取り掛かっているところです。

◆市長

教育委員の皆様、不登校支援の説明について、どなたかご発言をお願いします。

◇京楽委員

児童生徒等理解支援シート活用により、いろいろな状況が把握しやすくなっていると思います。

また関係機関との連携は、以前にも発言させていただきましたが、**不登校**の本当の要因を知るためには、非常に大切だと思います。

そのためにも、教育委員会だけではなく、市役所全体で対応されていることは、同行支援にとっては大きな前進だと思います。

不登校の家庭の保護者の方々にとっては、子供が家にいることで常に不安を抱えておられます。家以外の居場所として不登校支援センター北部分室が開設されたことは、北部地域在住の児童にとっては貴重な場所になると思います。

学習もできて、安らぎのスペースもあり、素敵な環境だと思います。

また、勉強だけでなく、心のケアができる支援、子供の心に寄り添える支援を心がけて、社会的自立の一步になる場所にしていただきたいと思います。

◆市長

はい。

小野委員、お願いします。

◇小野委員

文科省の昨年度の通知を見ていると、不登校児 30 万人という報告がありました。三原 3 つ分ということで大変な問題だろうと思います。

まず、前回のこの会議で、北部地域のことが議題となり、少人数に対する対応をするということでしたが、見事に進められていて、非常に隅々まで行き届いたサービスができているのだろうと思います。

さて、不登校に対する、私の意見ですが、文科省の通知にもありましたが、リモート授業、遠隔授業を充実させることがいいと思います。

その理由の 1 つとしては、コロナ禍を今回経験し、ほとんどの人が、会議とか、コミュニケーションのインターネットを使うことができるようになってきている。もう 1 つは、多様性がいろんなマスコミでも話題になっておりますけれども、親御さんの中には、自分の子供に合った、教育を受けて欲しいと思われている方も増えているんじゃないかと思います。

そういう面では、このオンラインの指導というのは非常に活用でき、進めていくのがいいのかなと思いました。

◆市長

ご意見、ありがとうございました。

学びの場をつくることで、不登校の子供の支援だけでなく、不登校の未然防止につながると思います。オンラインの話もありましたが、リモート授業などICT機器の活用も進んでいることも報告を受けました。

先程の事務局からの説明にあったように、一言で不登校といっても、まったく学校に登校できない子、学校には登校できるが欠席が多い子など、その状況は様々であると思います。その様々な児童生徒の実態やニーズを的確に把握し、関係機関と連携して、それぞれに応じた多様な支援が必要であると考えます。教育委員会としても、引き続き、不登校児童生徒の学びの場の充実にしっかりと取組を進めてください。

4 (4)就学前（しゅうがくぜん）教育について

◆市長

それでは、4点目の「就学前（しゅうがくぜん）教育について」に入らせていただきます。

昨年度、県教育委員会から指定を受け幼保小連携接続事業を実施しました。今年度、市の新規事業として継続していきますが、どのような取組を実施するのか、ご説明いただけますか。

○教育委員会説明員（学校教育課長）

昨年度の第2回総合教育会議でも御説明いたしましたが、この事業の目的は、就学前施設の職員と小学校教員が5歳児修了時の姿について理解を深め共有化することにより、幼児教育と小学校教育との円滑な接続を図ることです。

昨年度、広島県から指定を受け、三原市内の公立、私立、国立の幼稚園、こども園、保育所、保育園、そして小学校の計51施設が積極的に連携・協働し、三原市が目指す架け橋期の保育・教育をおこなって参りました。

三原市の就学前施設の連携については大変有意義でした。これまで近くてもなかなか交流できず遠い関係であった施設が、保育参観や連携協議、研修をすることで、徐々にお互いを知るきっかけとなりました。

昨年度末に休園した園などもございましたが、今年度は、開園した認定こども園田野浦幼稚園だけでなく、新たにこの事業にご参加いただく施設もあり、改めて51施設で取り組んで参ります。

◆市長

それでは就学前教育について、お聞きします。今年度三原市の事業として行いますが、今年度は昨年度とどのあたりを変えていくのでしょうか。

○教育委員会説明員（学校教育課長）

幼保小連携・接続事業の資料を用意しましたので、ご覧ください。

⇒資料10提示

資料の上段を御覧ください。今年度は「交流」に視点をおいて取組を行ってまいります。学校と園、園と園、園と地域・保護者など様々な交流がありますが、各施設に対しては、学んだことをカリキュラムに反映し活かしていただくよう取組を進めたいと思います。

9月27日には田野浦小学校児童と今年開園した認定こども園田野浦幼稚園

園児の交流活動を公開し、幼保小連携担当教員が参観し研修を深めます。

また、勤務の関係で集合型研修に参加できない職員の研修の場を設定するために、オンデマンド研修で広島大学名誉教授の講話を配信します。

そして、資料中段になりますが、令和7年1月25日に架け橋期の子供をもつ保護者対象の保護者講演会を実施し、三原市で目指す保育・教育について理解していただくような取組も実施いたします。

◆市長

ありがとうございます。

教育委員の皆様、就学前教育の説明について、どなたかご発言ありますでしょうか

田原委員、お願いします。

◇田原委員

今年開園した認定こども園田野浦幼稚園を拠点に、教員が保育・教育を学べるようになるという伺いました。この事業ではどのような活用があるのでしょうか。

○教育委員会説明員（学校教育課長）

認定こども園田野浦幼稚園は三原市の保育・教育を発信していく拠点として、今後、持続可能な取組を行ってまいります。今年度は開園したばかりの状況もございますが、早速、本事業で公開保育を行い、多くの職員が研修を行うこととしています。

◇田原委員

教育と保育を学ぶことができる認定こども園田野浦幼稚園児の研修を充実すること。また、初年度ということもあり、職員の皆さんへのサポートの大切になってくると思います。

保護者講演会を開催することは、三原市が目指す保育教育において、保護者の方がより理解するにはとてもいい取組だと思いました。

◆市長

ご意見、ありがとうございます。

では、高橋委員、お願いします。

◇高橋委員

私立幼稚園、或いは保育所等に対して、どのような支援ができますか。

○教育委員会説明員（学校教育課長）

資料の真ん中中段にあります。今年度はですね、市教育委員会の担当者が、各私立の幼稚園保育所などにアウトリーチし、それぞれの各園所の相談や研修のサポートを行って参ります。

すでに担当者が、各園所に働きかけを行って、アウトリーチの活用が広がるよう取り組んでいるところであります。

◇高橋委員

幼児期の生活の変化として、子供たちは家庭から幼稚園、保育所という、より広い世界へ踏み出し、集団の中で生活するようになります。そこでは、イメ

ージを伝え合ったり、興味や関心の幅を広げたり、また、いろいろな言葉を獲得していきます。

そうすることで、表現する喜びや活動に対する充実感、また、満足感を体感し、自分の生活を広げようとする意欲に繋がっていくことと思います。

このような意味から、市立や私立の幼稚園、保育所等の子供たちに適切に指導を行っていくことは、この子供たちが次の小学校や中学校に進む中で、充実した学校生活を送ることに繋がると考えますので、極めて大切であると考えております。

◆市長

ありがとうございます。

続いて、京楽委員、お願いします。

◇京楽委員

幼保小連携で一番大切なことは、この架け橋期に、子供に関わる大人たちが立場を超えて連携して、共通認識を持って、子供たちの自主性を育てるだけでなく、やはり多様性に配慮することだと言われています。

そのためには、学校や各施設でなく、地域、保護者が交流を持つことを取り組まれていることは、非常に大切なことだと思います。

また、それぞれの施設によって、保育の理念や活動内容には違いがありますから、アウトリーチで対応することで、思いや心をつなげて進んでいくのではないかと思います。

◆市長

ありがとうございます。

では、小野委員、お願いします。

◇小野委員

この就学前教育については、このシームレスな教育というのはもちろん非常に有意義だろうと思います。考えるにあたっては、教員の視点と子供の視点で考える必要があると思います。

まず、教員の視点でいくと、教育目標が幼稚園と小学校で随分違うようです。一言で言うと、幼稚園は遊んで学ぶ。小学校は教科を通して学ぶというように、随分その方法が違うもので、やはり、連続した教育をどういうふうにして検討していくか、指導要領などをもう少し検討する必要があると思います。

もう1つ、子供の視点に立つと、特に幼児は、小学校ってどんなところだろうと非常に不安に思うだろうと思います。小学校には怪獣がいるなんていう絵本もあるみたいですが、そういう不安を払拭するような情報を、幼稚園児にも与える。例えば、インターネットで小学校の状況を、幼稚園の園児に見せる。もしくは、オンデマンドという方法もあると思います。画像を撮って、幼稚園児に見せて、ちゃんと座って話を聞かないといけないんですよっていうのを幼稚園のときから見せる。

そういうことで、今問題になっている、落ち着いて授業を聞かずに歩いて回るとか、人の言うことを聞かないなどの小1プロブレムに対する対応策にもなるのではないかと思います。

◆市長

ご意見ありがとうございます。

子供たちにとっては、小学校入学時が最も環境の変化が大きい時期かなと思います。その変化に馴染めなかったり、戸惑いを感じる子供に対して、保育士や教員が気持ちを理解してサポートしやすい体制を充実していくということは、6年間の小学校生活を始める子供たちの大きな支えになると思います。積極的に、この事業を進めていただきたいと思います。

教育長、最後に、今日、本日の調整事項について何かございますでしょうか。

◇教育長

今日様々な意見をいただきまして、今日4つの議題を協議していただいたわけですが、いずれも三原市が持っている教育のベクトル、その方向性をそろえていくってということだと思いました。

G I G Aスクールでは、三原市立の小中学校30校がすべてのR 8 0、線引きや指導者デジタル教科書をそろえて、子供たちの力を見ながら、市立の小中学校全体でそろえて育てていこうと考えております。

また、コミュニティ・スクールや不登校については学校、家庭、地域が1つにして、方向性をそろえて育てていく。それが不登校を未然に防止したり、解決になったり、コミュニティ・スクールで地域で子供たちが育ったりということになっていく。

また、就学前教育につきましては51というたくさんの施設・学校が参加していただけるわけですが、これが、就学前の子供たちの小学校とのギャップ・段差をなくしていくために、意識をそろえて対応していこうということを強く感じさせていただきました。

三原市の子供たちに対して、この三原市が持っているいろんな地域や学校の様々なポテンシャルを1つにして、ベクトルを1つにして、三原市の教育をこれからますます発展していきたいと考えた次第でございます。

今日はありがとうございました。

◆市長

ありがとうございます。

それではこれで本日の調整事項すべてを終了させていただきます。

本日の会議で出た意見、いろんな提案を踏まえまして、今年度の目標の達成に向けて取り組んでいただきますようお願いいたします。

それでは、次回の会議の開催は、事務局で精査のうえ、事前に通知させていただきますので、よろしくお願いします。

他に何かございますでしょうか。

(「なし」 の声)

それでは、これをもちまして第1回総合教育会議を閉会いたします。本日は、ありがとうございました。

15:01 終了